

**更新・破棄手続き**

ご自身が①～③の何番に当てはまるかご確認ください

**自費採卵された方**



① 凍結保管期限の2ヵ月前から更新手続きが可能です。期限日から2ヵ月以内に手続きをしてください。

- ・ 来院手続き
- ・ 郵送手続き

\* 他周期凍結胚がある場合も、各周期の2ヵ月前からの手続きとなります。

\* 凍結日が離れている場合は、まとめて手続きができません。

**保険採卵された方**



**凍結保管期限満了**から2ヵ月以内に手続きをしてください。

- ②
- ・ 妊娠中
  - ・ 治療お休み中
  - ・ 43歳以上
  - ・ 保険移植回数上限超え

いずれかに該当する方

自費での手続きとなります。

妊娠等により不妊症に係る治療が中断されている場合であって、患者及びそのパートナーの希望により、凍結保存及び必要な医学管理を継続する場合には、その費用は患家の負担とする。  
厚生労働省HPより抜粋

- ・ 来院手続き
- ・ 郵送手続き

③ 43歳未満で治療計画を立て、**現在治療中の方**



保険適用での手続きとなります。

- ・ 来院手続き

\* 保険採卵での凍結胚が2周期以上ある場合、後に凍結した周期が凍結保管期限となります。

例 2022.04.05 凍結日 → 2023.07.11～2ヵ月以内に手続き  
2022.07.10 凍結日

**\* 期限日の厳守にご理解とご協力をお願いいたします。**

**\* 手続き可能期間を過ぎた場合、同意書に基づき保管を終了させていただきますのでご注意ください。**

## 承諾書

更新・破棄の申し込みは、ご夫婦2人のご署名、ご捺印が必要となります。  
ご夫婦どちらか1人が来院手続きをされる場合は、**承諾書にご夫婦のご署名、ご捺印**をお願いいたします。

承諾書は、HPよりダウンロードしていただき、手続き時ご持参ください。  
来院手続き時、承諾書を確認したうえで、更新・破棄の申し込み書を作成いたしますので、**印鑑をご持参**のうえ来院手続きをお願いいたします。

### 【当日持参するもの】

- 承諾書
- 診察券
- 印鑑

### 更新・破棄の申し込み受付時間

月～土	8:30～16:30
祝	8:30～11:30